

令和8・9年度
多賀町水道施設維持管理業務委託

仕 様 書

多 賀 町
地域整備課水道係

仕様書 目次

第1編	総 則	1
	第1章 目的	1
	第2章 水道施設保守管理業務従事者の要件等	9
第2編	水道施設保守管理業務	9
	第1章 一般事項	9
	第2章 日常点検整備	9
	第3章 定期点検整備、年次点検整備	12
	第4章 関連業務	13

第1編 総 則

第1章 目的

(目的)

第1条 本仕様書は、多賀町（以下「発注者」という。）が発注する水道施設維持管理業務委託を受託者（以下「受注者」という。）が円滑に履行するため、その業務範囲と内容を定めるものである。

2 発注者は、安全で安心な水を提供するため、水質管理と施設管理を一体化にした管理体制を構築し、水道事業を着手する。

受注者は、水安全計画に基づき安全・安心な水道水を安定的に供給することに努めなければならない。

(業務箇所および履行期間)

第2条 本業務の業務箇所は多賀町全域とする。

2 履行期間は、契約日から令和10年3月31日までとする。

(業務の履行)

第3条 受注者は、指定業務を十分理解し、契約書および本仕様書に基づき、発注者の指示に従い誠実に業務を履行しなければならない。

2 受注者は、指定業務に従事する者の労務管理を十分行うとともに、指定業務の状況を熟知し、常に問題意識を持ち、創意工夫し業務の履行に努めなければならない。

(業務概要)

第4条 発注者が受注者に委託する業務内容は次の各号に定めるものとし、その詳細については、本仕様書または特記仕様書の記載によるものとする。

(1) 水道施設保守管理業務

ア 日常点検

イ 緊急対応

(2) 前項の業務のうち、日常点検は設計変更の対象とし、出来形数量に基づき精算を行う。

(3) 臨時で業務を発注する必要がある場合は、発注者と受注者の協議によりその詳細を決定するものとし、当該業務にかかる費用は出来形数量に基づき精算を行うものとする。

(下請者)

第5条 受注者は、委託業務の全部または大部分を一括して第三者に委託し、または請け負

わせてはならない。

- 2 受注者は、委託業務の一部を第三者に再委託し、または請け負わせようとする場合は、予め書面により発注者に通知し、発注者の承諾を得なければならない。
- 3 受注者は、一部の業務を下請負に付する場合、各種法令等を遵守するとともに下請負に対し業務の実施について適切な指導、管理のもと業務を実施しなければならない。

(法令等の遵守)

第6条 受注者は、業務の実施に当たり、水道法、給水条例、各種施行規則および労働関係法令等を遵守しなければならない。

(秘密の保持)

第7条 受注者は、業務上知り得た情報、個人情報等を第三者に漏らしてはならない。

- 2 受注者は、貸与された資料、台帳等について責任を持って保管しなければならない。また、発注者の許可なくそれらの外部への持出しや提供をしてはならない。

(総括責任者等の選任)

第8条 総括責任者および業務従事者は、当該各号の細分に定める要件を満たすもの(受託者と直接かつ恒常的な雇用関係がある者に限る。)を本業務に配置しなければならない。

- 2 受注者は、契約の締結にあたり、業務全体の責任者として総括の職務にあたり管理能力を有する者を総括責任者として選任し、配置しなければならない。
- 3 総括責任者は、契約日の3ヵ月前から受注者との直接的雇用関係にある者とし、労働者派遣法に基づく従事者は、これを認めない。
- 4 総括責任者は、水道法第24条の3第5項に規定する受託水道業務技術管理者となる資格または水道浄水施設管理技士2級以上の有資格者である者とする。
- 5 巡視点検業務の従事者は、水道施設の保守管理に必要な知識と技術を有するものとし、かつ、上下水道施設の維持管理業務または機械・電気設備等の維持管理業務の実務経験を6ヵ月以上有するものとする。

(総括責任者の職務)

第9条 総括責任者の職務は、次の各項に定めるものとする。

- (1) 仕様書、その他関係書類に基づき、業務の実施状況について管理する。
- (2) 業務の責任者として、業務従事者を指揮監督するとともに、技術の向上および事故の防止に努める。
- (3) 発注者の指示事項および連絡事項を業務従事者に周知徹底する。
- (4) 発注者が定期および臨時に開催する会議に出席し、業務の進捗状況などを報告する。
- (5) 業務従事者の業務向上のため必要な研修を実施する。

(6) 業務全体に係わる改善その他の提案を行う。

(提出書類)

第10条 受注者は、契約後速やかに発注者の定める契約関係書類を提出するとともに、業務実施計画書は、原則として契約締結後2週間以内に提出し発注者の承諾を得なければならない。

提出を要する書類は下表「表—1 提出書類一覧」のとおりとする。

表—1 提出書類一覧

	名称	部数	提出期限等
一般書類	業務委託着手届	2	契約確定日
	業務委託計画書	2	契約締結後10日以内
	業務委託完了届	2	請求単位区分終了後速やかに
	請求書	2	請求単位区分検査終了後速やかに
	打合せ議事録	1	必要の都度
	その他発注者の求める書類	1	協議により定めた日

- 2 受注者は、提出期限までに表—1に示す書類を作成し、発注者に提出するものとする。ただし、提出期限等については、土、日曜日および祝日は含まないものとする。
- 3 受注者は、提出した書類に錯誤等があり変更の必要が生じたときは、直ちに変更した書類を発注者に提出するものとする。

(緊急事態発生時の対応)

第11条 受注者は、災害時または緊急時における連絡体制・出動体制を定め、発注者に届けなければならない。

- 2 受注者は、緊急事態発生に備え勤務時間のいかに係わらず常に連絡体制を整備し、所要の人員を現場に配置させるなどの応急に対応する準備をしなければならない。

(安全衛生管理)

第12条 受注者は、関係法令の定めるところにより必要な措置を講ずるなど、常に作業の安全管理に努め、労働災害の防止に努めなければならない。

- 2 受注者は、感染症等に関して、平素から安全衛生管理を十分に行わなければならない。
- 3 受注者は、業務の実施にあたり安全衛生に関する事項を定めなければならない。
- 4 受注者は、業務施設等の清掃を常に心掛け、不要な物品などの整理整頓に努めなければならない。

(業務教育および訓練)

第 13 条 受注者は、業務に従事する者に対して業務に関する必要な知識および技能に関する教育をしなければならない。

2 受注者は、業務に従事する者に対して事故その他災害が発生したときの処置について、教育訓練を行わなければならない。

(経費の負担区分)

第 14 条 発注者および受注者の経費の負担区分は、表一 2 のとおりとする。

2 受注者は、前号の負担区分により貸与品の引渡しを受けたときは、速やかに受領するとともに受領証を発注者に提出し、貸与品を適正に管理しなければならない。

3 その他業務の性質上必要と認められる経費等については、協議の上、定めるものとする。

表一 2 経費の負担区分

項 目	負担区分		備 考
	発注者	受注者	
光熱費	○		浄水場、多賀町役場内
電話回線使用料（業務用）		○	乙が使用する固定・携帯電話、インターネット
監視装置消耗品等	○		
携帯水質測定器		○	残塩計（DPD 試薬）
業務車両		○	燃料費を含む
工具類		○	汎用品類
特殊工具	○		機器備付
測定器		○	テスタ、メガ、クランプメータ、振動測定器等
安全対策器具		○	酸素・硫化水素濃度計、安全带等
衛生管理用品		○	消毒薬
検便検査		○	受託者の従事者分
補修用塗料	○		施設・設備等の補修用
水処理用薬品	○		次亜塩素酸ナトリウム
消耗品類	○		パッキン、止水プラグ、電球等、
小修理に必要な部品	○		電材、その他部材など
消防設備消耗品	○		消火器具、誘導灯等
電話使用料（多賀町設置分）	○		
事務所		○	乙が使用する事務所
事務用備品・消耗品 （受託者の事務所で使用するもの）		○	固定電話機、携帯電話機、ロッカー、書庫、デジタルカメラ、コピー機、パソコン、プリンター、金庫、OA 紙、その他の事務消耗品等

(業務従事者の規律、服装等)

第 15 条 受注者は、作業規律、服装、衛生および風紀等に関し一切の責任を負うものとする。また、次に掲げる項目を遵守しなければならない。

(1) 委託業務等従事中は、他の営業行為に類する行為を行ってはならない。

(2) 受注者の職員と明確に判断できるよう、統一した作業服を着用するとともに本人であることが容易に確認できる、名札または身分証明書を着用しなければならない。

(賠償責任)

第 16 条 受注者は、受注者の責に帰する理由により、発注者および第三者に損害を与えた場合には、受注者の負担で現状復帰を図る等、そのすべての責任を負わなければならない。

(業務引継ぎ)

第 17 条 受注者は、契約満了または契約の解除により受託者が変更になる場合は、後任の受託者へ引継ぎを行わなければならない。なお、現場業務については本契約期間満了前の 1 ヶ月間で引き継ぐものとする。ただし、同一業者が続けて業務を引き継ぐ場合は、この条項は適用しないものとする。

(完了報告)

第 18 条 受注者は、発注者が指定する業務を期日までに完了し、当該業務の完了報告書を提出しなければならない。

(検査)

第 19 条 発注者は、前条の完了報告書受領後 10 日以内に検査をする。

(委託料の支払い)

第 20 条 受注者は、前条の規定に基づく検査に合格したのち、発注者に対して当該業務にかかる委託料を請求するものとし、発注者は、適正な請求を受けた日から 30 日以内に当該請求額を支払うものとする。

(疑義が生じた場合)

第 21 条 この仕様書に定めのない事項またはこの仕様書に疑義が生じた場合は、必要に応じて発注者、受注者双方が協議して定めるものとする。

第2章 水道施設保守管理業務従事者の要件等

(従事者の要件)

第22条 本業務の従事者は、以下に定める要件を有した者を配置すること。

- (1) 点検従事者は、高圧および低圧電気取扱い特別教育を受講した者であること。
- (2) 本業務の従事者は、水道法第21条および水道法施行規則第16条で定める定期および臨時の健康診断を実施すること。

(業務状況報告会議の実施)

第23条 発注者は、原則、毎月1回以上会議を開催し、受注者からの各業務内容についての報告を求める。なお、本会議には、総括責任者が参加しなければならない。

2 発注者は、業務の履行状況に応じて臨時の会議を開催することができる。

(従事者の届出)

第24条 受注者は、従事者の経歴、職種、職階、有資格等を記載した従事者名簿を提出しなければならない。

2 受注者の従事者について業務の履行上著しく不適格と認められる場合は、発注者と受注者が協議の上、該当従事者を変更する事ができるものとする。

第2編 水道施設保守管理業務

第1章 一般事項

(目的)

第25条 本業務は、地域住民に安全かつ安定した水を供給するために整備された多賀町浄水場の機能を正常に維持し円滑な運用を図るために、点検・保全整備及び緊急時の対応等を行うものである。

第2章 日常点検整備

(日常点検整備)

第26条 受注者は、週に1日の周期で、多賀町内にある浄水場、配水池を対象とした設備の異常の有無を確認するものとする。本業務は以下の項目を含めるものとする。

ただし、令和8年度については、令和8年5月7日以降の業務開始とし、その対象期間に基づき積算することとする。

- (1) 日常点検の各種データ（異常、故障、整備、作業内容等）の記録、整理
- (2) 水道用薬品の残量確認、報告
- (3) 施設・設備等の簡易な清掃
- (4) 発注者が指示する点検等

2 日常点検整備の対象および項目は下表のとおりとする。

対象項目	点検内容	整備内容
総合的所見	水道施設一式の外観を含めた状況等	
日常点検の各種データ報告	異常、故障、整備、作業内容等の記録、整理	
電気管理棟	計装盤、パソコンの状態、監視装置のAL数、監視装置警報システムの作動	
薬注室	計装盤の状態、水道用薬品の残量確認、報告及び発注支援	
非常用自家発電設備	外観、燃料油等の漏洩・残量	
浄水池、配水池	外観、水位、流量等計器の記録	
施設点検移動時の道路状況	配水、給水管の漏水箇所。道路陥没および発注者が指示する箇所。	
水道用薬品の残量確認及び報告	次亜タンクおよびNo. 1、No. 2次亜サブタンクの水道用次亜塩素酸ナトリウム残量	
長寿命化対策として施設・設備等の簡易な清掃	電気管理棟、薬注室、浄水池、配水池の屋上清掃および雨水ます	

（臨時点検整備）

第27条 受注者は、設備故障等を発見または通報を受けた場合、または発注者から指示を受けた場合は、次により緊急点検及び修理その他の対応を行うものとする。これにかかる費用は別途積算し、清算するものとする。

- (1) 臨時点検は、おおむね1時間以内に初動対応が開始できる体制を整えておくものとする。
- (2) 水道設備に不具合が生じた場合、施工メーカー等の関係機関と調整し、迅速に応急復旧を行わなければならない。また、設備等の修理が必要な場合は、その費用、修理方法等について発注者と協議しなければならない。
- (3) 設備の異常等により、給水停止の恐れがある場合は、発注者に連絡し、指示を仰がなければならない。
- (4) 臨時点検終了後は、発注者に内容を報告し、後日、書面にて出勤時間、作業内容を記載した報告書を提出しなければならない。

- 2 点検の結果、不具合を発見した場合は、不具合状況、原因、修復もしくは改造方法、改善推奨時期及び概算費用等の検討資料を作成し、不具合報告書により発注者に報告するものとする。
- 3 受注者は業務期間内において劣化による悪影響を生じた、あるいは生ずる恐れがある設備等について、必要な場合は下記によりその修繕や取替業務（以下「修繕等業務」という。）を行うものとする。この場合において、修繕等業務に要する費用については、発注者の負担とし、別途積算のうえ、清算するものとする。
 - (1) 対象業務からは、発注者が年度前にあらかじめ計画した修繕工事（以下「計画修繕工事」という。）や資本的支出に係る工事（以下「改修工事」という。）は除く。
 - (2) 修繕等業務は、予防保全の観点も含め施設の良好な運転を保障するために行うものとし、実施にあたっては、あらかじめ発注者の承認を得ること。ただし、突発的かつ緊急的な措置を要するものに関してはこの限りではない。
 - (3) 突発的で緊急を要するが軽易な処置で完了する修繕等業務は、発注者へ連絡のうえ、資材の調査および調達をし、実施するものとする。
 - (4) 突発的で緊急を要する修繕等業務で大規模なもの、もしくは施設等に重大な影響を与える可能性があるものに関しては、発注者と協議し対応するものとする。

（点検報告書）

- 第 28 条 受注者は、前 2 条の点検の終了後に、次の事項を記した報告書を提出するものとする。
- (1) 総合的所見
 - (2) 点検報告書（点検チェックシート）
 - (3) 不具合報告書
 - (4) 異常・不具合確認時の状況写真
 - (5) その他発注者が指示するもの
- 2 日常点検業務、臨時点検業務の報告書については、原則として点検実施後 1 週間以内に提出するものとする。

第3章 定期点検整備、年次点検整備

(業務概要)

- 第29条 受注者は、対象物件の機能を維持するために、対象物件の点検調整等の作業を実施する。
- 2 作業内容は、前年度の点検結果および点検業務対象設備・点検内容・整備要領によるものとし、点検の結果、修理箇所及びオイル交換等の必要が発見された場合は、発注者へ報告すること。
 - 3 前項の報告に基づき、発注者から別途作業実施を求められた場合、対応すること。この場合において、必要な作業費および材料費等の経費は別途精算するものとする。

(受注者の責任)

- 第30条 本仕様書に基づき、受注者が行った対象物件の点検・整備・修理・給油等に関して、作業終了後1ヶ月以内に受注者の責に帰すべき事由により、対象物件に故障が生じた場合には、受注者の費用負担において、対象物件を再修理するものとする。

(工具類)

- 第31条 点検に必要な工具や計測機器等は、受注者の負担とする。ただし、機器の付属工具類および差し油、ウエス等は、受注者の作業員が発注者の了解を得て使用出来るものとする。
- 2 簡易な措置（消耗品の交換作業等）については、点検時に調整するものとし、業務費の変更は行わないものとする。

(点検概要)

- 第32条 点検頻度等は以下のとおりとする。
- (1) 定期点検整備、年次点検整備は、特別の記載がない限り年1回とする。
 - (2) 前号に関わらず、受注者は必要に応じ緊急時に対応するものとする。
 - (3) 点検日は、発注者と協議のうえ決定するものとする。

第4章 関連業務

(業務内容)

第36条 本契約の対象となる関連業務は次のとおりとする。

- (1) 電気計装設備保守点検業務
- (2) 減圧弁保守点検業務
- (3) 消火器設備保守点検業務
- (4) 配水池等清掃業務

別紙 1

電気計装設備保守点検業務 特記仕様書

1. はじめに

本業務は、上水道施設に設置された電気計装設備の機能を十分に発揮させ、円滑な運用を行うために必要な点検整備を実施するものである。

2. 対象施設および機器

別表 1、別表 2 に定める機器等とする。

3. 保守点検内容

当該業務は、別表 1、別表 2 に定める機器等について、専門的知識を有する者において一連の機器の状態を把握し、故障及びトラブルを未然に防ぐことを目的に点検整備を実施する。

なお、当該業務には、定期点検及び整備に必要となる消耗品や交換部品等の費用を含めるものとする。

4. その他

ア) 当該業務の施工不注意により機器の破損及び自動制御不能等が発生した場合、受託者の責に基づき至急修繕等実施すること。

イ) 当該業務において不良等が確認された場合は、速やかに多賀町（監督職員）と協議の上、交換するものとする。なお交換に係る作業費および交換部品費は別途精算するものとする。

減圧弁点検整備業務 特記仕様書

1. はじめに

本仕様書は、減圧弁の点検、分解、整備作業の実施要領および注意事項を記載し、適切な性能維持を目的とします。

2. 対象設備

表 2-1 設備概要の通り。

3. 点検頻度

令和 8 年度および令和 9 年度に動作点検を年 1 回実施する。

4. 点検項目

表 2-2 点検内容の通り。また、表 2-3 交換部品に基づき整備する。

6. 点検後の対応

作業後、点検結果および不具合の有無を記録する。
必要に応じて部品交換や機器全体の交換を提案する。

7. 注意事項

点検時は減圧弁の仕様書に準拠し、作業を行う。
点検作業中は、周囲への安全対策（監視員の配置など）を徹底する。
点検後は、発注者が正常動作していることを確認した上で作業を終了する。

8. 点検作業記録

以下の内容を記録・報告する。
点検日および作業者。
点検内容および結果（異常箇所・対策内容を記載）。
使用した交換部品。
その他備考。

表 2-1 設備概要

設置場所	猿木地区	久徳地区	四手地先
品名	減圧弁	減圧弁	減圧弁
型式・口径	MRF-100 φ100	MRF-100 φ150	MRF-100 φ150
フランジ規格	7.5 k	7.5 k	7.5 k
製造業者	(株)森田鉄工所	(株)森田鉄工所	(株)森田鉄工所
製番	112・5128・2	112・5032・2	141. 5195. 1
製造年月	2012	2015	2015

表 2-2 点検内容

点検項目	点検内容	
本体外観	塗装の剥離、錆、腐食状況	
	配管接続部等、漏水の有無	
本体内部	異常音・異常振動の有無	
圧力計取出口	閉そく状況	一次側・二次側
圧力計	状態確認	一次側・二次側
本体エア抜き弁	閉そく状況	
オリフィス取出口	閉そく状況	一次側・二次側
オリフィスエア抜き弁	閉そく状況	一次側・二次側
主弁	手動による動作確認	
パイロット弁	手動による動作確認	
開度計	状態確認	
ニードル	閉そく状況	
ストレーナ（フィルター）	閉そく状況	
弁室	水没の有無	
本館ストレーナ	水没の有無	
本体能力	圧力制御状態	
圧力確認	一次側・二次側	
取替部品・納入部品等		

表 2 - 3 交換部品

【令和 8 年度】

名 称	仕 様	数量	単位
猿木地区減圧弁 (ϕ 100)	圧力計 1.0MPa	2	個
四手地先減圧弁 (ϕ 150)	圧力計 1.0MPa	2	個
久徳地先減圧弁 (ϕ 150)	圧力計 1.0MPa	2	個

【令和 9 年度】

名 称	仕 様	数量	単位
猿木地区減圧弁 (ϕ 100)	圧力計 1.0MPa	2	個
四手地先減圧弁 (ϕ 150)	圧力計 1.0MPa	2	個
久徳地先減圧弁 (ϕ 150)	圧力計 1.0MPa	2	個

消防設備保守点検業務 特記仕様書

1, 目的

本業務は、消防用設備について、消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 17 条の 3 の 3 に基づく点検を行い、不良個所の早期発見を目的とする。

2, 対象施設

仏ヶ後浄水場 消火器設備

3, 実施時期(回数)

外観・状態点検 年 2 回

4, 業務内容

- (1) 点検基準は、消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件（昭和 50 年消防庁告示第 14 号）および消防法施行規則の規定に基づき、消防用設備等又は特殊消防設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件（平成 16 年 5 月 31 日消防庁告示第 9 号）に基づくものとする。
- (2) 本別紙に明記されていない事項であっても、業務遂行上当然必要と認められる内容については、これを含むものとする。
- (3) 本業務は、消防法に定める資格者において実施しなければならない。

5, 点検項目

- (1) 外観検査
 - 消火器本体やラベルの状態（汚れ、キズ、腐食、変色がないか）
 - 使用用途・方法・適用火災種類の表示の確認
 - 保管環境（湿気、直射日光、過度な埃などの影響がないこと）
- (2) 安全装置
 - ピンが完全に装着されていること
 - 安全シール・ピンが劣化、破損していないこと
- (3) 加圧状態（目視確認）
 - ゲージ（圧力計）が適正範囲（緑色）にあること
- (4) ノズル・ホースの状態
 - ノズルが目詰まりしていないこと
 - ホースにひび割れや付着物がないこと
- (5) 底部の腐食・損傷
 - 消火器底部にサビや腐食がないか
 - 内部点検（必要時）

薬剤が凝固していないか（粉末式）

6. 点検後の対応

状態に異常があった場合、適切な修理または新品への提案を行う。

点検記録簿に結果を明記し、法定保管期間中記録を管理する。

7. 特記事項

点検作業においては、安全衛生基準を遵守するとともに、不適切な点検作業が火災時の安全性に影響しないよう万全を期する。

配水池等清掃業務 特記仕様書

1. 業務内容

本業務は、多賀町（以下「甲」という。）が管理する水道施設の配水池等で、配水池の底部堆積物の清掃除去を行うとともに、その底面、壁面、天井等の状況を確認する。

2. 業務場所

業務場所および施設概要は次のとおり。

	令和8年度			令和9年度	
	萱原取水場 (ポンプ室)	敏満寺浄水場 (浄水池)	水谷加圧所 (浄水池)	第1大谷配水池	第2大谷配水池
内径 (m)	-	-	-	17.9	-
幅 (m)	2.75	4.8	1.6	-	10.0
長さ (m)	2.75	6.3	2.0	-	13.0
深さ (m)	1.55	2.5	0.9	6.0	4.0
容量 (m ³)	11.7	151.2	2.9	1,509	520.0
池数	1	2	1	1	2
総床面積 (m ²)	7.6	60.5	3.2	251.5	260.0
壁面積 (m ²)	17.0	-	-	-	-
構造	RC造	RC造	ステンレス パネルタンク	PC造	ステンレス パネルタンク

- ・萱原取水場ポンプ室は、ポンプ室内の壁面および床面を高圧洗浄機等で清掃し、堆積物を除去したのちに内部点検を行う。
- ・浄水池および配水池は床面清掃および内部の状況を点検する。

3. 業務実施時期

実施時期については、受託者が計画書を作成し、多賀町監督員の承認を得て決定する。

4. 留意事項

- (1) 当該業務に従事するすべての作業員は腸内細菌検査の結果表（業務実施日より6箇月以内のもの）を甲に届出た後、業務を行うことができるものとする。
- (2) 配水池内等、作業に使用する機材等については、直接地面等に接地しないようシート上に配置すること。また、使用前には、遊離残留塩素濃度 5 mg/l の消毒液（次亜塩素酸ナトリウム溶液）を消毒用水槽に作り、滅菌消毒の後使用することとする。
- (3) 清掃機材等は、配水池等人孔付近の安定した場所に設置し、風雨等による飛来物

の汚染がないようテント等により衛生的な管理を行うこと。

- (4) 底部清掃においては、不断水の状態で濁りを出すことの無いように注意し、底部堆積物の吸引除去を行うこと。また、作業にあたってロボットの誘導者は、無線等によりオペレーターの指示に従い業務を行うものとする。なお、吸引した堆積物は、受託者の責任で処分することとする。
- (5) 写真等による出来高管理は業務の進行順序に従い各工程毎に撮影し、業務完了後不可視部分となる箇所について判断できるような方法にて撮影すること。
- (6) 甲は、当該作業を実施している配水池等水系末端等において漏水等の事故が発生し、水位低及び濁度の上昇等の二次的な被害の発生が予見できる場合、並びに甲が指示した場合、ただちにこの作業を中止することができるものとする。
- (7) 受託者の責に帰すべき原因により障害等が発生した場合は、速やかに補修する義務を負うものとする。

5. 提出書類

本業終了後、下記の書類を指定部数提出すること。

- (1) 業務報告書 1部
- (2) 点検写真 1部
- (3) 作業日報 1部

別表 1 多賀町水道施設一覧

No	施設名	処理量・容量	施設分類	位置	機能	構造						標高	HWL	LWL	水源・浄水方法	型式および能力	数量						
						構造	内径	幅	長さ	深さ	容量						数量	ポンプ	流量計	調弁類			
1	芹川深井戸	2,150m ³ /日	取水施設	多賀町大字土田248-5	敬満寺浄水場に導水	SP	Φ450	-	-	70	2,176	1井	115.9	-	-	地下水	φ125 水中ポンプ H=56m 22kw Q=1.520L/m	1台					
2	敬満寺水源池	296m ³ /日	取水施設	多賀町大字敬満寺1470	敬満寺浄水場に導水	RC	3.0	-	-	9.3	400	1井	118.0	-	-	地下水	φ100 水中ポンプ H=12m 5.5kw Q=1.2m ³ /m	1台					
3	大塚水源池	予備	取水施設	多賀町大字敬満寺1802	水質不良のため運用停止	RC	1.8	-	-	9.6	400	1井	118.0	-	-	地下水	φ65 水中ポンプ H=31m 5.5kw Q=500L/m	1台					
4	敬満寺浄水場	2,448m ³ /日	新着水井	浄水施設	多賀町大字敬満寺1470	中川原導水・大塚導水の着水	-	-	-	-	-	2池	-	-	-	-	-						
			着水井	浄水施設	多賀町大字敬満寺1471	新着水井・尼子導水・敬満寺導水の着水	RC	-	1.5	2.5	2.5	18.8	2池	-	-	-	-	-					
			浄水池	浄水施設	多賀町大字敬満寺1472-1		RC	-	4.8	6.3	2.5	151.2	2池	-	-	-	-	-					
			水質管理棟	浄水施設	多賀町大字敬満寺1473-1	薬注設備、残留塩素、濁度監視設備	SUS	-	-	-	-	-	1棟	-	-	-	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ3台 残留塩素計1台 濁度計1台					
			管理本館（ポンプ室・操作室・計装室）	送水施設	多賀町大字敬満寺1474-1	大谷給水池に送水	RC	-	8.0	12.0	-	192	1棟	118.0	-	-	-	-	φ100 多段タービンポンプ H=85m 30kw Q=1.25m ³ /m	常2台			
			流量計ピット	送水施設		送水流量計	RC	-	-	-	-	-	1箇所	-	-	-	-	-	φ100 多段タービンポンプ（エンジン掛） H=85m 48HP Q=1.25m ³ /m	予1台			
			材料倉庫								1棟	-	-	-	-	-	φ150 電磁流量計			1基			
5	多賀低区配水池	271m ³	配水池 着水井	配水施設 配水施設	多賀町大字多賀 H25年廃止	国道下（多賀ブロック）に配水 中区配水着水	RC	-	5.8	7.8	3.0	271.0	2池	159.3	155.8	152.1	-						
6	大谷配水池	1,250m ³	配水池	配水施設	多賀町大字敬満寺	大谷給水区域（主に多賀SA、多賀、敬満寺）	PC	17.9	-	-	6.0	1,257.0	1池	-	185.0	179.0	-				1台		
			水位・流量調整弁室	配水施設		川相受水調整	-	-	-	-	-	1箇所	-	-	-	-	-	-					
			水位調整制御室	配水施設		水位調整弁制御	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
			流量計ピット	配水施設		配水流量計	-	-	-	-	-	1箇所	-	-	-	-	-	-					
7	大谷第2配水池	1,040m ³	配水池	配水施設	多賀町大字敬満寺	大谷給水区域（主に多賀、土田、中川原）	SUS	-	10.0	13.0	4.0	1,053.0	2池	170.0	175.0	171.0	-						
			流量調整弁室	配水施設		大谷受水調整	RC	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
			推移調整制御室	配水施設		水位調整弁制御	RC	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
			流量計ピット	配水施設		配水流量計	RC	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				1台	
			緊急遮断弁	配水施設		地震・管破損時作動。1槽（大きい方）を確保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
8	大谷加圧所	50m ³	浄水池 ポンプ室・操作室・計装室	配水施設 配水施設	多賀町大字敬満寺10-120																		
9	水谷加圧所	2.88m ³	浄水池	配水施設	多賀町大字水谷95-2	中区・高区受水	RC	-	1.6	2.0	0.9	2.9	1池	-	-	-	-						
			ポンプ室・操作室・減菌機	送水施設	多賀町大字水谷98-1	水谷給水池に加圧送水（送配水管）	BC	-	3.1	3.4	-	10.2	1棟	169.8	-	-	追塩						
			浄水池	配水施設	多賀町大字水谷99-2																		
			量水器ボックス	送水施設		送水流量計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				1基	
10	水谷配水池	40.5m ³	配水池	配水施設	多賀町大字水谷220-1	大谷給水区域（水谷地区）	RC	-	2.5	3.0	3.0	43.0	2池	-	216.5	-	-						
11	多賀減圧弁		減圧弁	配水施設	多賀町大字多賀	設定 0.43kg/cm ² → 0.15kg/cm ²	RC	-	-	-	-	1箇所	-	-	-	-				1台			
12	久徳減圧弁		減圧弁	配水施設	多賀町大字久徳	設定 0.51kg/cm ² → 0.43kg/cm ²	RC	-	-	-	-	1箇所	-	-	-	-				1台			
13	彦根受水		中川原	(受水施設)	多賀町大字中川原	休止（緊急時利用に向けて協議中）	RC	-	-	-	-	1箇所	117.5	-	-	-							
14	彦根受水		土田	(受水施設)	多賀町大字土田	休止	RC	-	-	-	-	1箇所	111.0	-	-	-							
15	彦根受水		鎌木	(受水施設)	多賀町大字鎌木	緊急時に利用	RC	-	-	-	-	1箇所	107.0	-	-	-							
16	川相水源池	3,543m ³ /日	取水井戸 浅井戸	取水施設	多賀町大字川相324	川相配水池に取水・送水	RC	1.0	-	-	9.7	-	1井	-	-	-	地下水						
			取水井戸 浅井戸	取水施設（浄水処理）	多賀町大字川相324-1	井戸内に消毒	RC	2.0	-	-	8.5	-	1井	-	-	-	地下水						
			ポンプ室・操作室・計装室	取水施設・送水施設	多賀町大字川相358		RC	-	-	-	-	36.0	1棟	164.5	-	-	-	-	φ100 多段タービンポンプ H=88m 30kw Q=1.2m ³ /m 2台	2台			
					多賀町大字川相359-1	薬注設備、濁度監視設備													φ75 多段タービンポンプ H=80m 11kw Q=0.38m ³ /m 1台	1台			
			ポンプ所（予備）減菌室	送水施設		川相配水池に取水・送水（予備・運用停止）	BC	-	-	-	-	89.5	1棟	-	-	-	-	-	φ65 多段タービンポンプ H=88m 15kw Q=500m ³ /m 運転停止	2台			
			浄水池	送水施設		薬注設備													電解式 塩素減菌機 200g/h 1台				
			流量計ピット	送水施設		送水流量計	RC	-	-	-	-	-	1箇所	-	-	-	-	-	φ150 電磁流量計				
			残留塩素計室	送水施設		残留塩素監視設備	銅板	-	1.37	1.37	-	1.88	1棟	-	-	-	-	-	残留塩素計 1台				
			原水槽	浄水施設（膜ろ過設備）		原水混和槽	PVC	-	-	-	-	0.4	1槽	164.5	166.43	164.77	-	-	攪拌機 1台				
			膜ろ過ポンプ	浄水施設（膜ろ過設備）		原水槽	PE	-	-	-	-	4.0	1槽	164.5	166.43	164.77	-	-	-				
						膜ろ過ポンプ														-			
						膜ろ過装置	セラミック	-	-	-	-	-	-	1ユニット	-	-	-	-	-	ケーシング収納式モジュール装置 1ユニット			
						膜ろ過設備	無給油往復式	-	-	-	-	-	-	2台	-	-	-	-	-	空気圧縮機 49ℓ/分×0.8MPa×0.54kW 2台			
							（付属設備）	SS	-	-	-	-	400ℓ	1槽	-	-	-	-	-	空気槽 1槽			
					SUS	-	-	-	-	135ℓ	2槽	-	-	-	-	-	逆洗水槽 1槽						
			薬品注入設備	浄水施設（膜ろ過設備）							2台	-	-	-	-	-	注入ポンプ 38cc/min×1.0MPa×20W 2台						
			消毒設備	浄水施設（膜ろ過設備）							1槽	-	-	-	-	-	PAC貯留槽 1槽						
			浄水池	浄水施設（膜ろ過設備）							2台	-	-	-	-	-	注入ポンプ 38cc/min×1.0MPa×20W 2台						
											1槽	-	-	-	-	-	次亜塩素酸ナトリウム注入設備						
											1槽	-	-	-	-	-	次亜塩素酸ナトリウム注入設備						
											1池	164.5	167.5	165.0	-	-	パナネルタンク 1池						
17	川相配水池	432m ³	配水池	配水施設	多賀町大字川相95-2	川相ブロック、各副配水池、大谷配水池に配水	RC	-	4.1	5.4	3.0	132	2池	-	237.5	237.5	-						
			配水池	配水施設	多賀町大字川相95-3	川相ブロック、各副配水池、大谷配水池に配水	RC	-	7.2	7.2	3.0	311	2池	-	-	-	-						
			流量計ピット	配水施設	多賀町大字川相142-2,-3	配水流量計	RC	-	-	-	-	-	1箇所	-	-	-	-	-				1基	
18	大杉加圧所	8.1m ³	受水池	配水施設	多賀町大字大杉360-2	川相・仏ヶ後受水	RC	-	-	-	8.1	1池	-	-	-	-							
			兼ポンプ室	配水施設		大杉配水池に加圧送水（送配水管）	BC	-	-	-	-	9.6	1棟	205.5	-	-	-	-				1台	
19	大杉配水池	80m ³	配水池	配水施設	多賀町大字大杉135-1	大杉区に配水	RC	-	3.3	4.2	3.0	80	2池	-	270.0	267.0	-						

施設名	処理量・容量	施設分類	位置	機能	構造						標高	HWL	LWL	水源・浄水方法	型式および能力	数量					
					構造	内径	幅	長さ	深さ	容量						数量	ポンプ	流量計	調弁類		
20 梨ノ木配水池	1,300m ³	配水池	配水施設	多賀町大字富之尾649-1	西手工業団地、大谷ブロックに配水	PC	-	-	-	6	1,300	2室	-	216.5	210.5	-	二重タンク				
		水位・流量調整弁室	配水施設		川相受水調整	RC	-	-	-	-	-	1箇所	-	-	-	-	水位調整弁・流量調整弁制御		各1台		
		流量計ピット	配水施設		配水流量計測	RC	-	-	-	-	-	2ヶ所	-	-	-	-	φ150 電磁流量計	1基			
		水質管理棟	浄水施設		薬注設備、残留塩素・濁度監視設備	SUS	-	-	-	-	12.5	1棟	-	-	-	-	次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ2台 残留塩素計1台 高感度濁度計1台				
21 藤瀬加圧所		操作盤		多賀町大字藤瀬	藤瀬配水池に加圧送水	-	-	-	-	-	-	-	211.5	-	-	-					
		受水池・送水ポンプ 量水器ボックス	配水施設			送水流量計測	RC	-	-	-	-	-	1池	-	-	-	-	受水フロート制御	2台		
22 藤瀬配水池	54.5m ³	配水池	無認可施設 配水施設	多賀町大字藤瀬	高取ふれあい公園に配水	RC	-	-	-	-	-	2池	-	263.0	260.5	-	電機棒制御				
23 川相減圧弁		減圧弁	配水施設	多賀町大字川相	設定 0.59 kg/cm ² → 0.40kg/cm ²	RC	-	-	-	-	-	1箇所	-	-	-	-	φ150		1台		
24 藤瀬減圧弁		減圧弁	配水施設	多賀町大字藤瀬	設定 0.70kg/cm ² → 0.36kg/cm ²	RC	-	-	-	-	-	1箇所	164.3	-	-	-	φ125		1台		
25 守野減圧弁		減圧弁	配水施設	多賀町大字敏満寺	設定 0.56kg/cm ² → 0.34kg/cm ²	RC	-	-	-	-	-	1箇所	135.4	-	-	-	φ75		1台		
26 四手減圧弁		減圧弁 (四手工業団地)	配水施設	多賀町大字四手	設定 0.59kg/cm ² → 0.39kg/cm ²	RC	-	-	-	-	-	1箇所	-	-	-	-	φ200		1台		
27 猿木減圧弁		減圧弁	配水施設	多賀町大字多賀	設定 0.35kg/cm ² → 0.30kg/cm ²	RC	-	-	-	-	-	1箇所	-	-	-	-	φ100		1台		
28 豊原取水地	474m ³ /日	取水堰堤	取水施設	多賀町大字佛ヶ後	豊原取水地の取水	RC	-	1.0m 3.5m	9.5m	-	-	1箇所	-	-	-	-	表流水				
		ポンプ室・操作室	取水施設			仏ヶ後浄水場に導水 豊原配水池ろ過池に導水	鉄骨	-	2.75m	2.75m	-	7.6m ²	1棟	198.4	-	-	-	表流水	φ75 水中タービポンプ H=25m 5.5kw Q=500L/m	2台	
29 仏ヶ後浄水場	521m ³ /日	量水位 (蓄水井)	浄水施設	多賀町大字佛ヶ後172 多賀町大字佛ヶ後196 多賀町大字佛ヶ後200-2 多賀町大字佛ヶ後201-2 多賀町大字佛ヶ後202	豊原導水の蓄水	RC	-	1.5m	4.35m	1.55m	10.1m ³	1箇所	211.8	-	-	-					
		緩速ろ過池	浄水施設				RC	-	6.5m	8.6m	-	55.9m ² /池	3池	-	-	-	-			常用1池 予備2池	
		量水位	浄水施設				RC	-	2.05m	2.5m	2.3m	11.8m ³ /池	1池	-	-	-	-				
		浄水池	浄水施設				RC	-	3.0m	3.4m	1.7m	34.7m ³	2池	-	-	-	-			フロート制御	
		減菌室	浄水施設				薬注設備	-	-	1.6m	3.2m	-	5.1m ²	1棟	-	-	-	-			電解式 塩素減菌機 50g/H 各1台 計2台
		ポンプ室・操作室・計装盤	送水施設				豊原配水池送水	BC	-	3.2m	5.6m	-	17.9m ²	1棟	211.6	-	-	-	-		
		流量計ピット	送水施設		豊原送水流量計測 大杉・川相送水流量計測	RC	-	-	-	-	-	1箇所	-	-	-	-			φ100 電磁流量計 1基 φ101 電磁流量計 1基		
30 豊原配水池	82m ³	配水池	配水施設	多賀町大字佛ヶ後16	豊原区に配水	RC	-	3.25m	4.35m	2.9m	82m ³	2池	-	270	267	-	水位計制御				
31 南後谷水源池	202m ³ /日	緩速ろ過池	浄水施設	多賀町大字南後谷164-3 多賀町大字南後谷164-4 多賀町大字南後谷165-1	現在運用停止	RC	-	2.5m	3.75m	-	9.4m ² /池	3池	-	-	-	-	常用無し 予備3池 運用緊急時のみ				
		取水堰堤	取水施設			佐目浄水場に導水	ヒューム管	φ400	-	2.43m	-	271m ³ /日	1箇所	289.6	-	-	-	掘抜長4.5m 高さ2.5m			
32 南後谷浄水場	202m ³ /日	緩速ろ過池	浄水処理	多賀町大字南後谷164-3 多賀町大字南後谷164-4 多賀町大字南後谷165-1	佐目浄水場に導水	RC	-	5.5m	7.3m	-	40.1m ² /池	2池	284	-	-	-	緩速ろ過	常用1池 予備1池			
		減菌室	浄水処理			次亜塩素酸ナトリウム薬注設備	兼中バルブレス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ q=13.5ml×15w 1台			
		浄水池兼配水池	浄水処理・配水施設				PVC	-	-	-	-	50L	1槽	-	-	-	-	次亜貯留槽 1槽			
		ポンプ室・操作室・計装盤	配水施設			南後谷・佐目・露ヶ原に配水	RC	-	3.9m	5.25m	2.9m	118.7m ³	2池	-	283.3	280.4	-	-	φ25 多段タービポンプ H=35m 0.75kw Q=25L/m 常用1台 予備1台	2台	
		流量計ピット	配水施設			高区給水区域に配水 (直圧ポンプ)	RC	-	-	-	-	-	-	1箇所	-	-	-	-	超音波流量計 φ100 翼車型	1基	
		軟水処理原水槽	浄水施設 (軟水処理)			低区配水流量計測	HP・RC	-	-	-	1.96m	3.5m ³	1槽	-	284.2	282.24	-	-	φ70制御		
		軟水処理ポンプ	浄水施設 (軟水処理)				水中渦巻ポンプ	-	-	-	-	-	1台	-	-	-	-	-	水中渦巻ポンプ Q=0.08m ³ /m×H=40m×1.5kw 常用1台		
		軟水装置	浄水施設 (軟水処理)				軟水タンク	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	軟水処理機 Q=101m ³ /日処理 W1.4m×L1.72m×H=2.69m Q=6.1m ³ /時		
		浄水装置	浄水施設 (軟水処理)				樹脂製	-	-	1.270	1,100	-	-	-	-	-	-	-	-		
		消毒設備	浄水施設 (軟水処理)				兼中バルブレス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ q=13.5ml×15w 1台	
33 大君ヶ畑取水地	34m ³ /日	大君ヶ畑取水地	取水施設	多賀町大字大君ヶ畑983	大君ヶ畑浄水場に導水	ヒューム管	φ300	2.0m	-	-	-	1本	-	-	-	-	表流水		1基		
34 大君ヶ畑浄水場	34m ³ /日	大君ヶ畑取水井	取水施設	多賀町大字大君ヶ畑922	大君ヶ畑浄水場に導水	RC	φ1000	-	-	2.7m	-	1井	-	274.48	274.36	-	地下水	φ40 水中タービポンプ 6mH 0.4kw Q=0.04m ³ /m 交互運転	2台		
		ろ過池	浄水施設				RC	-	3.2m	4.25m	-	13.6m ²	2池	-	278.52	-	-	緩速ろ過	常用1池 予備1池		
		受水槽 (浄水池)	浄水施設				RC	-	3.55m	4.7m	2.0m	33.4m ³	1池	-	276.2	274.2	-	-	φ70制御		
		ポンプ室・操作室・計装盤	送水施設					BC	-	5.0m	6.0m	-	30.0m ²	1棟	-	-	-	-	φ30 多段タービポンプ H=56m 3.7kw Q=0.04m ³ /m	1台	
		減菌室	浄水施設					BC	-	1.95m	2.25m	-	4.4m ²	1棟	-	-	-	-	φ40 多段タービポンプ H=56m 3.7kw Q=0.04m ³ /m	1台	
		薬注設備	浄水施設				薬注設備	BC	-	1.95m	2.25m	-	4.4m ²	1棟	-	-	-	-	次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ q=13.5ml×15w 1台		
35 大君ヶ畑配水池	66.1m ³	配水池	配水施設	多賀町大字大君ヶ畑984	大君ヶ畑区に配水	RC	-	2.9m	3.8m	3.0m	66.1m ³	2池	-	325.25	322.25	-	φ50 電磁流量計	1基			

別表2 多賀町水道施設設備一覧

施設名	設備名	製造	型式および仕様	数量	単位
敏満寺浄水場	取水ポンプ	荏原製作所	80BMS65.5A	1	台
	サンプリングポンプ	川本製作所	JF400T	1	台
	送水流量計室排水ポンプ	鶴見製作所	LB-250A-62	1	台
	送水ポンプ	川本製作所	T-1006×4s-M30	3	台
	電動吐出弁	清水鐵工所	LTKD-01	3	台
	原水濁度計（高感度形）	横河電機	TB700H-KA7-ST-DC-A3AB-1-NN	1	台
	浄水残塩計（無試薬式）	横河電機	FC400G-66*A/ST	1	台
	次亜塩注入ポンプ	共立機巧	VL-30I-F-1-4	3	台
	取水井水位計（投込み式）	JFEアドバンテック	SL-180B	1	台
	浄水池水位計（投込み式）	JFEアドバンテック	SL-180B	1	台
	送水流量計（電磁流量計）	富士電機	FLM7HTW2-0W1	1	台
	取水・送水ポンプ盤	日本エンヂニヤ		1	面
	送水ポンプ盤	日本エンヂニヤ		1	面
	制御計装盤	日本エンヂニヤ		1	面
	次亜制御計装盤	日本エンヂニヤ		1	面
	無停電電源装置	三菱電機		1	面
中央監視装置	日本エンヂニヤ	FW-V10-2.0K	1	式	
テレメータ装置	エム・システム技研		1	式	
大谷第1配水池	受水制御弁（プランジャー式）	清水合金製作所	351RSC-60217	1	台
	配水池水位計（投込み式）	富士電機	FQK71WE2-0Y	1	台
	配水池電極	オムロン	PH-2	1	台
	流入流量計（電磁流量計）	アズビル	MGG12D-150P31LS3AAA-X2-X	1	台
	配水流量計	愛知時計電機	SC100NS-SUBNC	1	台
	計装テレメータ盤	シャープ		1	面
	中央監視装置	日本エンヂニヤ		1	式
大谷第2配水池	流入弁	清水合金製作所	LTKD-01	1	台
	連絡弁	キット	EXH200-3	1	台
	送水ポンプ	テラル	M80-III-2	1	台
	配水池水位計（投込み式）	JFEアドバンテック	SL-180B	1	台
	配水池電極	オムロン	PH-2	1	台
	配水流量計（電磁流量計）	アズビル	MGG12F-150PJ11LS3AAA-X-X	1	台
	制御計装盤	日本エンヂニヤ		1	面
	送水ポンプ盤	パナソニック		1	面
中央監視装置	日本エンヂニヤ		1	式	
中川原水源地	取水ポンプ	荏原製作所	125BHS2622C	1	台
	取水井水位計（投込み式）	JFEアドバンテック	SL-232B	1	台
	取水ポンプ盤	大正電機製造		1	面
	電源切替盤	大正電機製造		1	式
	中央監視装置	日本エンヂニヤ		1	式
川相浄水場	取水ポンプ		水中ポンプ	1	台
	原水サンプリングポンプ	荏原製作所	32HPA6.4	1	台
	床排水ポンプ	荏原製作所	50(40)DWV6.25B	1	台
		荏原製作所	50DSA6.4S	1	台
	送水ポンプ	鶴見製作所	40PNA2.25-63	1	台
		荏原製作所	100MS4 630A	2	台
	膜ろ過装置	荏原製作所	65MSN5611A	1	台
			制御盤	1	式
			膜モジュール・自動弁等	1	式
			混和槽攪拌機	1	式
			膜供給ポンプ	2	台
			空気圧縮機	2	台
			空気槽	1	式
			除菌フィルター	1	式
			凝集剤貯留槽	1	式
			凝集剤注入ポンプ	2	台
		次亜塩注入槽	1	式	
	消毒用次亜注入ポンプ	2	台		
	原水流量計	1	式		
	ろ過水流量計	1	式		

施設名	設備名	製造	型式および仕様	数量	単位	
川相浄水場	膜ろ過装置		原水温度計	1	式	
			ろ過水濁度計	1	式	
			原水側圧力伝送器	1	式	
			ろ過側圧力伝送器	1	式	
			その他（膜ろ過付属機器）	1	式	
		原水濁度計（表面散乱形）	東亜ディーケーケー	32HPA6.4	1	台
		原水濁度計（高感度形）	横河電機	TB700H-KA7-ST-DC-A3AB-1-NN	1	台
		次亜塩注入ポンプ	共立機巧	VL-30I-F-2-5	2	台
		取水井水位計（投込み式）	シンク・エンジニアリング	TLP-20	1	台
		送水流量計（電磁流量計）	横河電機	AM215DG-AJ1-LSJ*A/ECG	1	台
		取水・送水ポンプ盤	シャープ		1	面
東芝			3	面		
	床排水ポンプ電極	オムロン	PH-2	3	本	
	制御計装盤	日本エンヂニヤ		1	面	
	中央監視装置	日本エンヂニヤ		1	式	
川相配水池	サンプリングポンプ	荏原製作所	20HPF0.15S	1	台	
	浄水残塩計（無試薬遊離形）	横河電機	FC400G-66*A/ST	1	台	
	配水池水位計（投込み式）	富士電機	FQK11WE2-0Y	1	台	
	配水池電極	オムロン	PH-1	1	台	
	配水流量計（電磁流量計）	トキメック	SE104720	1	面	
	計装盤	日本エンヂニヤ		1	式	
梨ノ木配水池	ビット内排水ポンプ	荏原製作所	32P707A6.2SA	1	台	
	緊急遮断弁室ビット内排水ポンプ	荏原製作所	32P707A6.2SA	1	台	
	ろ過水濁度計（高感度透過散乱形）	横河電機	TB700H-KA7-ST-DC-A3AB-1-NN	1	台	
	浄水残塩計（無試薬遊離形）	横河電機	FC400G-66*A/ST	1	台	
	次亜塩注入ポンプ	共立機巧	VL-30I-F-1-4	2	台	
	配水池水位計（投込み式）	JFEアドバンテック	SL-180B	1	台	
	配水流量計（電磁流量計）	アズビル	MGG12F-150PG11LS8AAA-X-X	1	台	
	計装テレメータ盤	シャープ		1	面	
	次亜制御計装盤	日本エンヂニヤ		1	面	
中央監視装置	日本エンヂニヤ		1	式		
大杉加圧所・配水池	送水ポンプ	荏原製作所	50BMSP365.5A	2	台	
	ポンプ制御盤・計装盤	シャープ		1	面	
	配水池水位計	JFEアドバンテック	SL-232B	1	台	
	配水池電極	オムロン	PS-5S	1	式	
	中央監視装置	日本エンヂニヤ		1	式	
仏ヶ後浄水場	流入弁	キット	EXS200-3	1	台	
	膜ろ過装置		制御盤	1	式	
			膜モジュール・自動弁等	1	式	
			混和槽攪拌機	2	台	
			膜供給ポンプ	2	台	
			空気圧縮機	2	式	
			空気槽	1	式	
			除菌フィルター	1	式	
			凝集剤貯留槽	1	式	
			凝集剤注入ポンプ	2	台	
			次亜塩注入槽	1	式	
			消毒用次亜注入ポンプ	2	台	
			逆洗用次亜注入ポンプ	1	台	
			活性炭塔（電動弁含む）	2	基	
			活性炭逆洗ポンプ	2	台	
			菅原送水ポンプ（電動弁含む）	2	台	
			川相送水ポンプ（電動弁含む）	2	台	
			給水ユニット	1	式	
			原水サンプリングポンプ	1	式	
			浄水サンプリングポンプ	1	式	
			原水流量計	1	式	
	ろ過水流量計	1	式			
	原水温度計	1	式			
	原水濁度計	1	式			

施設名	設備名	製造	型式および仕様	数量	単位	
仏ヶ後浄水場	膜ろ過装置		ろ過水流量計	1	式	
			原水側圧力伝送器	1	式	
			ろ過側圧力伝送器	1	式	
			その他（膜ろ過付属機器）	1	式	
		原水濁度計（表面散乱形）	横河電機	TB400G-4-1-A3/B	1	台
		原水 pH 計（ガラス電極形）	横河電機	PH450G-A-J/PM	1	台
		浄水濁度計（高感度透過散乱形）	横河電機	TB700H-KA7-ST-DC-A3AB-1-NN	1	台
		浄水色度計（高感度透過散乱形）	横河電機	: CZ402G-S-1-AB-NN	1	台
		浄水残塩計（無試薬遊離形）	横河電機	FC400G-66*A/ST	1	台
		原水槽流入流量計（電磁流量計）	アズビル	MGG12F-100PJ11LS3AAA-X-X	1	台
		浄水池水位計（投込み式）	JFEアドバンテック	SL-180B	1	台
		萱原送水流量計（電磁流量計）	アズビル	MGG11F-040PJ11LS1AHA-X-X	1	台
		川相送水流量計（電磁流量計）	アズビル	MGG12F-100PJ11LS1AHA-X-X	1	台
		電極	オムロン	PH-2	13	本
		低圧主幹盤	日本エンヂニヤ		1	面
		送水ポンプ盤（1）	日本エンヂニヤ		1	面
		送水ポンプ盤（2）	日本エンヂニヤ		1	面
		計装盤	日本エンヂニヤ		1	面
	無停電電源装置	オムロン	BU100SW 1 KVA	1	台	
	自家発電装置	ヤンマー	AP115C-6S 105MVA	1	台	
	中央監視装置	日本エンヂニヤ		1	式	
萱原取水場	取水ポンプ	荏原製作所	80BMSP67.5A	2	台	
	排砂ポンプ	荏原製作所	80DL62.2	1	台	
	取水水位計（投込み式）	富士電機	FQK11AB3-000	1	台	
	電極	オムロン	PH-2	4	本	
	取水ポンプ盤	日本エンヂニヤ		1	面	
	計装盤	日本エンヂニヤ		1	面	
萱配水池	配水池水位計（投込み式）	JFEアドバンテック	SL-180B	1	台	
	配水池電極	オムロン	PH-2	1	台	
水谷加圧所・配水池	流入弁	キット	EXS200-2	1	台	
	定流量弁	東京計装	CX-2120-221	1	台	
	配水ポンプ	荏原製作所	50MDPE365.5	1	台	
	配水残塩計（無試薬遊離形）	横河電機	FC400G-66*A/ST	1	台	
	次亜塩注入ポンプ	共立機巧	VL-5I-F-2-3	2	台	
	流入流量計	アズビル	MGG11F-025PJ11LS1AHA-X-X	1	台	
	受水槽水位計（投込み式）	JFEアドバンテック	SL-180B	1	台	
	配水流量計	アズビル	MGG11F-050PJ11LS1AHA-X-X	1	台	
	受水槽電極	オムロン	PH-2	1	台	
	計装盤	日本エンヂニヤ		1	面	
	制御盤	日本エンヂニヤ		1	面	
	自家発電装置	ヤンマー	AP45C-6S	1	基	
	無停電電源装置	オムロン	BU50SW	1	台	
	中央監視装置	日本エンヂニヤ		1	式	
南後谷浄水場	流入弁	キット	EXS100-10DJ	1	台	
	軟水処理原水ポンプ	荏原製作所	32MDPA361.1	1	台	
	軟水処理流出弁	キット	EXS100-10DJ	1	台	
	配水ポンプユニット	荏原製作所	50MDPA263.7B	1	式	
	ろ過水濁度計（高感度透過散乱形）	横河電機	TB700H-KA7-ST-DC-A3AB-1-NN	1	台	
	浄水残塩計（無試薬遊離形）	横河電機	FC400G-66*A/ST	1	台	
	次亜注入ポンプ	タクミナ	ARPZDM-31-CL-HWLCLPW-30-ATCF-HWJ	1	式	
	低区配水流量計（電磁流量計）	アズビル	MGG11F-050PJ11LS1AHA-1-BCL	1	台	
	高区配水流量計（電磁流量計）	アズビル	MGG12F-100PG11LS3ACA-1-BCKL	1	台	
	低区配水池水位計（投込み式）	富士電機	FQK1ZWE2-0Y-Z	1	台	
	制御・計装盤	日本エンヂニヤ		1	面	
	中央監視装置	日本エンヂニヤ		1	式	
藤瀬加圧所・配水池	送水ポンプ	荏原製作所	40BMSP363.7	2	台	
	受水槽・配水池電極	オムロン	PH-2	1	式	
	送水ポンプ盤（屋内自立形）	たつみ計装		1	面	
大君ヶ畑浄水場	取水ポンプユニット	荏原製作所	32BNAME0.4A	1	台	
		テラル	32TUAC2-0.72	1	台	

施設名	設備名	製造	型式および仕様	数量	単位	
大君ヶ畑浄水場	流入弁	キット	EXH200-2	1	台	
	サンプリングポンプ	荏原製作所	25HPA6.25	1	台	
	送水ポンプ	荏原製作所	25EVML661.1	2	台	
	膜ろ過装置			制御盤	1	式
				膜モジュール・自動弁等	1	式
				混和槽攪拌機	2	台
				膜供給ポンプ	2	台
				空気圧縮機	2	台
				空気槽	1	式
				除菌フィルター	1	式
				凝集剤貯留槽	1	式
				凝集剤注入ポンプ	2	台
				次亜塩注入槽	1	式
				消毒用次亜注入ポンプ	2	台
				原水流量計	1	式
				ろ過水流量計	1	式
				原水温度計	1	式
	ろ過水濁度計	1	式			
	原水側圧力伝送器	1	式			
	ろ過側圧力伝送器	1	式			
	その他（膜ろ過付属機器）	1	式			
	原水濁度計（表面散乱形）	横河電機	TB400G-4-1-A3/B	1	台	
	原水 pH計（ガラス電極形）	横河電機	PH450G-A-J/PM	1	台	
	浄水濁度計（高感度透過散乱形）	横河電機	TB700H-KA7-ST-DC-A3AB-1-NN	1	台	
	浄水残塩計（無試薬遊離形）	横河電機	FC400G-66*A/ST	1	台	
	流入流量計	アズビル	MGG12F-015PJ11LS8AAA-X-X	1	台	
	浄水池水位計	JFEアドバンテック	SL-180B	1	台	
送水流量計	アズビル	MGG12F-015PJ11LS1AHA-X-X	1	台		
浄水池盤設備	日本エンヂニヤ		3	面		
原水槽電極	オムロン	FE2-6	2	本		
浄水池電極	オムロン	FE2-6	6	本		
無停電電源装置	オムロン	BU100SW	1	台		
配水池水位計	JFEアドバンテック	SL-180B	1	台		
配水流量計	日本ハイコン	395S	1	台		
配水池電極	オムロン	PH-2	4	本		
配水池盤設備	日本エンヂニヤ		1	面		
藤瀬減圧弁		日弁特殊工業	150A	1	台	
守野減圧弁		日弁特殊工業	150A	1	台	
多賀庁舎	中央監視設備	日本エンヂニヤ		1	式	